

## 1 議事日程

- 第1 議長の選挙
- 第2 議席の指定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 第20号議案 平成28年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第4号）
- 第6 第21号議案 北はりま消防組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件
- 第7 第22号議案 土地取得の件に関する議決の一部変更の件

## 2 会議に付した事件

議事日程どおり

## 3 出席議員（7名）

- 1番 村井正信君
- 2番 原田久夫君
- 3番 長谷川勝己君
- 5番 高橋博久君
- 6番 三宅利弘君
- 7番 大畑一千代君
- 8番 笹倉政芳君

## 4 欠席議員（1名）

- 4番 河崎一君

## 5 説明のため出席した理事者（20名）

管理者

加東市長 安田正義君

副管理者

西脇市長 片山象三君

加西市長	西村和平君
多可町長	戸田善規君
加東市副市長	吉田秋広君
消防担当課長	
西脇市防災安全課長	岸本正昭君
加西市総務部次長兼危機管理課長	森田政則君
加東市防災課長	肥田繁樹君
多可町生活安全課長	竹内勇雄君
消防本部	
消防長	上田昌善君
消防部長	森本純生君
警防部長	徳岡恒夫君
企画財政担当	山本貴也君
西脇消防署長	藤原正勝君
加東消防署長	小林浩太郎君
多可消防署長	服部和明君
企画財政課長	石井満君
警防課長	森脇義和君
救急課長	藤川美博君
加東消防署副署長	中嶋利久君

## 6 出席事務局職員（3名）

総務課長	近田俊久君
総務課課長補佐	安田英揮君
総務課主任	光明和彦君

○副議長（笹倉政芳君） 皆さん、こんばんは。

開会に先立ちまして、一言、御挨拶を申し上げます。

師走に入り、ことしも残すところわずかとなりましたが、本日、ここに第21回北はりま消防組合議会臨時会が招集されましたところ、議員各位には御健勝にて御参集いただきまことにありがとうございます。

さて、加東市議会におきまして役員改選が行われ、当組合議員の選出も新たにありました。現在、当組合議会の議長が欠けた状況にありますので、地方自治法第106条の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。何とぞ、御理解を賜りまして、議事進行につきましては格別の御協力をいただきますようお願いを申し上げ、まことに簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。

引き続き、開会に先立ちまして管理者、安田正義君から挨拶をいただきます。

安田正義君。

○管理者（安田正義君） それでは、開会に当たりまして一言、御挨拶を申し上げたいと思います。

本日、第21回北はりま消防組合議会臨時会を招集させていただきましたところ、大変、御多用の中、御参集を賜りましてありがとうございます。

また、平素からこの組合の運営に対しまして格別の御支援、御協力を賜っておりますことを重ねてお礼を申し上げる次第でございます。

平成28年の年末ということで、ことし1年を振り返りますと、やはり私自身は災害が多い年であったというそんな思いがしてございます。御承知のとおり4月に熊本の地震、そして10月に鳥取の地震が発生しました。そしてまた、台風が東北あるいは北海道に上陸するという、こんな珍しい年でもございました。そして、先般は、新潟県の糸魚川市で全焼120棟、それから半焼が4棟、一部焼損が20棟というこんな大きな火災が発生したところでもございます。幸いにしまして、この北はりまのエリアにみても、本当に人命にかかわるといような大きな災害といえますかそういうものはなかったわけですが、やはり全国的には、本当に大きな被害の年であったというそんな思いがしてございます。

そういう中で、この組合が平成23年に発足して今、6年目の歩みを進めておるわけですが、これまでからちょっと申し上げておりますように圏域の市民の安全安心のために、我々は尽力をしていかなければならない、その思いを今また新たにしておるところでございます。議員各位におかれましても、何とぞ変わらぬ御支援、御協力をいただきますように、心からお願いを申し上げます。

さて、本日、私どものほうからお諮りを申し上げますのは、平成28年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第4号）ほか2件でございます。御審議を賜りまして、何とぞ、原案のとおり決定をいただきますようお願い申し上げます。開会に当たっての御挨拶

とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

午後5時30分 開会

### 開 会 宣 言

○副議長（笹倉政芳君） 管理者の挨拶が終わりました。

なお、多可町の河崎 一議員につきましては、欠席届が提出されておりますので、御報告を申し上げます。

ただいまの議員の出席数は7名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、第21回北はりま消防組合議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、3番、7番議席の仮議席を指定いたします。

仮議席はただいま御着席の議席といたします。

これより日程に入ります。

### 日程第1 議長の選挙

○副議長（笹倉政芳君） 日程第1、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（笹倉政芳君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（笹倉政芳君） 異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定しました。

議長に長谷川勝己君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、副議長が指名いたしました長谷川勝己君を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（笹倉政芳君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました長谷川勝己君が議長に当選されました。

ただいま当選されました長谷川勝己君が議長におられますので、本席から議長の当選告

知をいたします。

長谷川勝己君、御挨拶をお願いいたします。

○議長（長谷川勝己君） ただいま、皆様方から御推挙をいただきまして、再度、議長の重責を担うことになりました長谷川勝己でございます。微力ではございますが、皆様の御支援、御協力を得ながら、議会の運営に誠心誠意努めてまいり所存でございますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

議員各位、理事者各位の一層の御協力を重ねてお願いを申し上げまして、簡単粗辞ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（笹倉政芳君） 以上で、議長の代理としての職務が終わりました。

各位の御協力、本当にありがとうございました。

この場は長谷川議長にお任せいたします。

ここで、暫時休憩といたします。

午後 5 時 3 6 分 休憩

---

午後 5 時 3 7 分 開議

○議長（長谷川勝己君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ただいまより、議長席を預かりいたしますので、何とぞ、皆様の御協力のほど、よろしくをお願い申し上げます。

それでは、早速でございますが、議事に入らせていただきます。

#### 日程第 2 議席の指定

○議長（長谷川勝己君） 日程第 2、議席の指定を行います。

今回、加東市議会におきまして、当組合議会議員の変更があり、新たに 2 名が選出されておりますので、会議規則第 3 条第 1 項の規定により、本職において指定をいたします。

3 番、私、長谷川勝己、7 番、大畑一千代君を指定いたします。

#### 日程第 3 会議録署名議員の指名

○議長（長谷川勝己君） 日程第 3、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 6 0 条の規定により本職から指名いたします。

7 番、大畑一千代君、8 番、笹倉政芳君の両名を指名いたします。

#### 日程第 4 会期の決定

○議長（長谷川勝己君） 日程第 4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日 1 日にしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

日程第5 第20号議案 平成28年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第4号）

○議長（長谷川勝己君） 日程第5 第20号議案 平成28年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政担当、山本貴也君。

○企画財政担当（山本貴也君） 第20号議案 平成28年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第4号）について、提案理由並びにその内容を説明申し上げます。

まず、提案理由ですが、議案第21号で提案しております北はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部改正に伴う人件費の追加と、加東消防署建設事業に係る工事請負費の追加補正です。

給与に関する条例の一部改正に伴う人件費の財源につきましては、財政調整基金の繰入金と前年度の繰越金で確保し、加東消防署建設事業に係る工事請負費の追加費用につきましては、加東市の市町負担金を追加いたします。

それでは、お手元の補正予算書により説明申し上げます。

1ページをお開きください。

第1条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億278万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ53億4,791万5,000円にいたします。

次に、事項別明細書により説明申し上げます。

7ページをお開きください。

歳入です。

第1款分担金及び負担金、第1項負担金、第1目消防費市町負担金を1億7,953万8,000円増額し、補正後は51億2,295万5,000円にいたします。加東市からの市町負担金の増額です。

第7款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金を1,937万1,000円増額し、補正後は2,482万9,000円にいたします。

第8款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金を387万8,000円増額し、補正後は487万8,000円にいたします。前年度の繰越金です。

9ページをお開きください。

歳出です。

第3款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費で2,324万9,000円を追加し、補正後は20億3,304万9,000円といたします。内訳は、給料215万5,000円、職員手当823万9,000円、共済費は1,224万3,000円、負担金、補助及び交付金の退職手当組合負担金は61万2,000円の追加となります。市長からの負担金の追加を求めず、財政調整基金の繰入金と前年度の繰越金で追加人件費を確保いた

します。

第2目消防施設費で1億7,953万8,000円を追加し、補正後は29億8,786万5,000円といたします。加東消防署建設事業における造成工事、擁壁工事及び調整池工事等の追加費用です。

以上、第20号議案 平成28年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（長谷川勝己君） 提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

1番、村井正信君。

○1番（村井正信君） 基本的には結構なんですけど、ちょっと2点ほどお尋ねをいたします。

1点は、これは人勧に基づいたこういう給料等の改善とといいますか、それはそれで結構なんですけども、実はこの消防署の職員の方では、行政職員の派遣負担金というのがありますよね。そうしたら、その方の今回の人事院勧告なりまた期末手当ですとか、そういうのはこれも含まれてるということでもよろしいのかということ。

それから、先ほど、この給料等については、財政調整基金といますのは昨年もこの人勧等のときには出されておったんですけども、これの用途というのは大体、決まっておるんですか。

その2点についてお願いします。

○議長（長谷川勝己君） 消防長、上田昌善君。

○消防長（上田昌善君） 最初の御質問ですが、派遣職員に関しまして嘱託職員でございますので、一切ございません。

○1番（村井正信君） 変更はないということですか。

○消防長（上田昌善君） はい、そうでございます。

○議長（長谷川勝己君） 財政担当、山本貴也君。

○企画財政担当（山本貴也君） 北はりま消防組合には、今、おっしゃいました財政調整基金と消防施設整備基金という2つの基金がございます。消防施設整備基金は特定目的基金ですので、消防施設の整備に使う基金です。

ただ、この財政調整基金につきましては、目的が特にこれに使うということは決められておりません。財源が不足したりとか、その用途につきましては決められておりませんので、今回は人勧という人件費の追加がございましたので、その財政調整基金でやりくりをしようという考えから財政調整基金を繰り入れております。

○議長（長谷川勝己君） ほかに質疑はございませんか。

村井正信君。

○1番（村井正信君） その財政調整基金は通常、おっしゃるように目的がいろいろなものということなのですが、通常、今までは大体、人勸とかいうのに使われているんじゃないかと思うんですが、それぞれ施設であればその市町がある程度、負担されるというのがあるんですけども、ちょっとそこら辺の決め事とかいうのは、一応あるんですか。

○議長（長谷川勝己君） 財政担当、山本貴也君。

○企画財政担当（山本貴也君） 財政調整基金というのは、極端なことを言いますと決算積立というので基金が膨らんでいっておりました。

ただ、膨らんでいったからといって基金を積み立てていっても、それを目的にあると膨らむだけで何も使う用途がないと。ですから、今回、3年ほど前から人勸が今までなかった分なんです、人勸というものが出てきました。ことしで3年目になると思うんですが、構成市町に負担を求めれば負担金をこの中間の中でも一端はふやさなければならないという状況になります。それであれば、財政調整基金も構成市町の負担金で積み立てたものでございますので、そのものと同じであれば、新たな追加を求めずに財政調整基金で財源を確保しても、そのほうが効率的な運用になるのではないかという形で今回、繰り入れて財源として使うような形に、ことしになると3年目になります。

○議長（長谷川勝己君） ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

（「討論なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） これで、討論を終わります。

これから、第20号議案 平成28年度北はりま消防組合一般会計補正予算（4号）を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（長谷川勝己君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 第21号議案 北はりま消防組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件

○議長（長谷川勝己君） 次に、日程第6 第21号議案 北はりま消防組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

消防部長、森本純生君。

○消防部長（森本純生君） 第21号議案 北はりま消防組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案理由とその内容について御説明、申し

上げます。要旨をごらんください。

改正理由でございますが、平成28年人事院勧告において、民間の給与実態を反映して月例給及びボーナスを引き上げるとともに社会を取り巻く状況の変化を踏まえ、配偶者及び子に係る扶養手当の見直しを行うことを勧告されました。

また、育児休業等に関する法律及び家族介護の支援に関する法律の一部を改正されることを受け、当組合におきましても、人事院及び兵庫県人事委員会の勧告、構成市町の動向を踏まえ、北はりま消防組合職員の給与に関する条例等の一部を改正するものでございます。

なお、施行期日の関係から4条建ての構成としております。

まず、第1条、北はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部改正から御説明、申し上げます。

職員給与について、国の公安職俸給表（一）の平均改定率0.2%と同水準と改定し、勤勉手当を0.1カ月分、引き上げます。また、規則で定めている等級別基準職務表を本条例で規定するものでございます。

続きまして、第2条では、扶養手当の支給額を改正するものでございます。

配偶者の有無にかかわらず子においては1万円、配偶者、孫及び父母等においては6,500円といたします。これにつきましては、附則において平成29年度に限る支給の特例を設けております。また、第1条に規定しております6月、12月の勤勉手当の支給月数を均等にしております。

次に、第3条 北はりま消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正では、介護休暇の取得方法の改正及び介護時間の新設でございます。

まず、介護休暇の取得の改正につきましては、通算して6カ月を超えない範囲内において3回までの分割取得が可能となるよう改正し、要介護者の介護をするため、連続する3年の期間内において、1日につき2時間以下で勤務しないことを承認できる介護時間を新設するものでございます。

最後に、第4条、北はりま消防組合職員の育児休業等に関する条例では、育児休業等の対象となる子の範囲の見直しでございます。

育児休業等の対象となる子の範囲に特別養子縁組みの監護期間中の子及び養子縁組み里親に委託されている子等を加えるものでございます。

施行期日につきましては、可決後、第1条は公布の日、平成28年4月1日から適用、第2条は平成29年4月1日、第3条及び第4条は、平成29年1月1日といたします。

新旧対照表を添付しておりますので、御確認ください。

以上、第21号議案 北はりま消防組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件についての提案理由とその内容の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（長谷川勝己君） 提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

（「討論なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） これで、討論を終わります。

これから、第21号議案 北はりま消防組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（長谷川勝己君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第7 第22号議案 土地取得の件に関する議決の一部変更の件

○議長（長谷川勝己君） 次に、日程第7 第22号議案 土地取得の件に関する議決の一部変更の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

加東消防署長、小林浩太郎君。

○加東消防署長（小林浩太郎君） それでは、第22号議案 土地取得の件に関する議決の一部変更の件について、御説明申し上げます。

本議案につきましては、加東消防署建設用地として第20回北はりま消防組合議会定例会において議決された土地取得の件に関する議決の一部を下記のとおり変更するため、北はりま消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を賜りたく提案するものであります。

今回、追加取得いたします事業用地は別紙に記載しておりますが、私有地1筆でございます。加東市上中字西浦山778番の無番地であり、面積が573.34平方メートルであります。変更後の面積合計は1万4,684.05平方メートルであります。

加東市から321万2,424円で購入しようとするもので、変更後の金額の合計は8,265万8,869円となります。支出科目は平成27年度北はりま消防組合一般会計繰越明許費、款、消防費、項、消防費、目、消防施設費です。参考資料といたしまして位置図を添付し、説明資料3に今回、追加する用地の位置を記載しております。

以上、甚だ簡単な説明となりましたが、よろしく御審議をいただき、原案に御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（長谷川勝己君） 提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

三宅利弘議員。

○6番（三宅利弘君）　　今回、追加で取得されるというこの土地ですけれども、用悪水路という前回、そういう説明であったと思います。この用悪水路も道路になるんだというそういう説明であったと思うんですけれども、当然、これは市が国から払い下げがもうできている土地なんですよね。その土地をやはり購入するということは、当然これ、わかっておったと思うんですけれども、今回これ、前回、処理ができなかったことについてちょっと御説明をいただけますか。

○議長（長谷川勝己君）　　小林浩太郎君。

○加東消防署長（小林浩太郎君）　　三宅議員さんの質問にお答えいたします。

　　前回に処理ができていなかったということにつきましては、まず、順番にいきまして民有地の購入をした後、国有地の払い下げの手続をするという形で国のほうから聞いておりました。それを進めるに当たって、この私有地の部分につきましては国のこの処理、買い取りが済む段階で市のほうから払い下げを受けるという形で聞いておりましたので、順番に処理をさせていただきました。

○議長（長谷川勝己君）　　三宅利弘議員。

○6番（三宅利弘君）　　まあまあ順番に処理をしなくてはいけないということで、それは理解できましたけど、先ほど、ここの説明が無番地の土地だという説明がございました。

　　こちらでは、用悪水路の778番という番地が入っておるんですけれども、ここでは明記をされてない状況ですよね。今後、これはどうなるんでしょうか。

○議長（長谷川勝己君）　　加東消防署長、小林浩太郎君。

○加東消防署長（小林浩太郎君）　　今、無番地になっております分は、今、表示登記の申請をしておる途中でございます、778番地の何番という形で登記をして表示を起します。

　　以上です。

○6番（三宅利弘君）　　はい、結構です。

○議長（長谷川勝己君）　　ほかに質疑はございませんか。

　　村井正信君。

○1番（村井正信君）　　先ほどに関連して今の質問である程度、ちょっと回答としてはわかったんですが、この8月の段階の議会のときに、民有地を購入ということで、それで10月に国有地、そして今回、加東市の市有地ということなんです、これは当初、私も8月の議案の地図を見たんですが、その当初のときはやはり全体が粹取りがしてありましたので、これ全体でこういうふうを買われたのかなというふうに、これは私らが勝手に思い込んでしまってたんですけれども、今のお話であれば順番に変わっていくのは当初からわかっていらっしやったわけですよね。ですから、これ、何でこの国有地になって、また民有地かということで、そのときちょっと私は疑問に感じたんですけれども、こういう場合に当

初の段階で今後こういう形で進んでいくというようなことが説明としていただいていたほうが、ちょっと私がこれを今回、見たときに、非常に疑問をちょっと感じましたので、今後、こういうことがあるかないかわかりませんが、全体図をまず言っていたほうがこちらのほうとしては理解がしやすかったんじゃないかというふうに思いますが。これは意見として。

○議長（長谷川勝己君） 答弁はよろしいですね。

○1番（村井正信君） はい。

○議長（長谷川勝己君） ほかに質疑はございませんか。

7番、大畑一千代君。

○7番（大畑一千代君） 議案の内容どうのこうのといたしますか、直接、関係がないかもわからないですけども、別紙についておりますこの登記面積というふうになっておるんですが、これ、登記面積で間違いないのでしょうか。

実測面積とかという表示じゃなしに登記面積なんですかね。

○議長（長谷川勝己君） 加東消防署長、小林浩太郎君。

○加東消防署長（小林浩太郎君） 先ほどのこの上の表記の部分ですが、登記面積という形で書いておりますが、まことに申しわけございません。取得した面積です。

登記につきましては、そもそもの登記の面積とこれ、測量した後の面積とで違う面積で、これは取得をした面積になっております。

○議長（長谷川勝己君） よろしいですか。

大畑一千代君。

○7番（大畑一千代君） 登記面積であれば、宅地以外は全部この573だったら573でとまるはずなんですよ。小数点以下の部分の表示はないはずですので、ちょっとお尋ねをしたんですが、実測面積で間違いないんですね。登記面積ではないですよ。

○議長（長谷川勝己君） 加東消防署長、小林浩太郎君。

○加東消防署長（小林浩太郎君） はい、そうです。実測した面積でございます。

○議長（長谷川勝己君） ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

（「討論なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） これで、討論を終わります。

これから、第22号議案 土地取得の件に関する議決の一部変更の件を採決いたします。本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（長谷川勝己君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。

これをもって、第21回北はりま消防組合議会臨時会を閉会といたします。

午後6時4分 閉会

### 挨拶

○議長（長谷川勝己君） 閉会に当たりまして、一言、お礼と御挨拶を申し上げたいと思います。

今期臨時会に付議されました案件について、議員各位の慎重な御審議により、滞りなく議了できましたことを厚くお礼を申し上げます。

管理者以下執行者におかれましては、一層の御精進と御尽力賜りますようお願いするものでございます。

議員各位におかれましては、体調管理には十分御留意されまして、ますます御健勝にて新年をお迎えになりますことを御祈念を申し上げまして、簡単ではございますが、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

管理者、御挨拶をお願いいたします。

管理者、安田正義君。

○管理者（安田正義君） それでは、第21回北はりま消防組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言、御礼を申し上げたいと思います。

ただいまは、私どもお諮りをいたしました3件につきまして、いずれも原案のとおり御決定をいただきました。心から御礼申し上げます。

開会の御挨拶でも申し上げましたけれども、我々はやはり市民の圏域住民の安全安心のために全力を尽くすそういうところでございます。議員各位のさらなる御支援、御協力を賜りたいと、このように存じます。

年の瀬、いよいよ迫ってまいりました。議員各位におかれましては、御自愛をいただきまして、よき新年をお迎えになりますことを心からお祈り申し上げまして、一言、お礼の言葉にかえさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（長谷川勝己君） 管理者の挨拶が終わりました。

これをもって散会いたします。

本日は、遅くまで本当に御苦勞さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北はりま消防組合議会議長 長谷川 勝 己

北はりま消防組合議会副議長  
( 会 議 録 署 名 議 員 ) 笹 倉 政 芳

会 議 録 署 名 議 員 大 畑 一 千 代